Osaka University Knowledge Archive

Title	信頼研究序論
Author(s)	小川, 長
Citation	メタフュシカ. 2020, 51, p. 13-26
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/78424
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

信頼研究序論

小川　長

１．はじめに

筆者は大学を卒業後、営業マンとして大手証券会社に 18 年間勤務したのち、早期退職制度によって退社した。その後、独立系の経営コンサルタントとして多くの企業経営者からの相談に応じてきたが、常に考えていたのは経営者が望む短期的な売上の向上や利益の増加のための方策ばかりではなく、長期的にその企業がどうすれば従業員にとって充実した、やりがいのある職場になるかということであった。なぜなら、それによって従業員の目的が共有され、協働意識が高まり、コミュニケーションが活発になり、それが延いては企業の売上や利益の向上に繋がると考えていたからである。こうした考え方は、自らの証券会社勤務における数多くの辛く、苦い体験を反面教師とする個人的実感に由来するものであったが、それに共感し、受け入れてくれるクライアントも徐々に増えていったことから、その思いはますます強まった。

そうした中、縁あって大学において経営学者としての研究生活に入ることとなった。当初は、初めての本格的な研究活動が面白い上に、遅れ馳せを取り戻そうという考えもあって、精力的に事例研究や実証研究など、いわゆる経営学の研究作法に則って業績も残してきたが、そのうち経営学で議論されているのが、どうも売上や利益を上げることばかりに偏った議論になっているのではないかという思いに囚われるようになった。ともすれば、それは自分の思い過ごしではないかと考えることもあったが、しかし、万一そうだとしても少なくても自らがコンサルタント時代に強く抱き、実践してきた従業員とともにいい企業を作るという考え方を真正面から取り上げている議論は、経営学には見当たらなかった。

そこで、経営哲学や経営倫理という分野にも手を伸ばしてみたが、実業界において「松下電器」の松下幸之助や「ヤマト運輸」の小倉昌男、「京セラ」の稲森和夫などの名経営者たちが、人を育てるという思いを中心に置いた経営哲学を説いているのに対し、科学的な方法を志向するためか学界では、そうしたことがほとんど議論されていないことが分かった。そうした折、ある一冊の本との出会いがあった。それは当時、現役の経営学者であった坂本光司が書いた『日本でいちばん大切にしたい会社』という本である。そこには、まさに筆者が日頃、思い描いていた会社の

姿が書かれていた。この本は学界で取り上げられることがほとんどない一方、市中では発売以来大きな反響を呼ぶベストセラーとなり、その後、今日までにシリーズ7巻が発行されている[1]。このことは、こうした考え方に多くの人々が共鳴し、それを求めている人が大勢いることの証左であるが、それが経営学という学問分野で、ほとんど取り上げられないことには、地団駄を踏む思いであった。

シリーズ第1巻の先頭に紹介されている企業は、神奈川県川崎市にあるチョーク・メーカーの「日本理化学工業」だが、同社は全従業員86名のうち7割を超える63名の知的障害者（2020年2月現在）が生き生きと働いている小規模な企業である。障害者雇用のきっかけとなったのは、1959年に会社の近所にある養護学校の先生が突然、当時社長だった大山泰弘氏（故人）のもとを訪ね、障害を持つ二人の少女の就職を頼んだことに始まる。その後の紆余曲折は実に感動的で、企業経営において人を大切にするというのはこういうことなのかと思い知らされるが、その詳しい内容については同書に譲ることとして、筆者がこの本を何度も読み直す中で、今回の信頼研究を思い立つきっかけの一つとなったエピソードを紹介したい。

1959年以来、徐々に知的障害者の社員を増やしていった大山社長だが、以前から唯一疑問に思っていたのが「どう考えても、会社で毎日働くよりも施設でゆっくりのんびり暮らした方が幸せなのではないか」、それなのに、ミスをした時などに「施設に帰すよ」と言うと彼女たちが泣きながら嫌がることだったという。たまたま法事の折に禅寺の和尚にその話をしてみると、それは当たり前のことである。人の幸福は、①人に愛されること、②人に褒められること、③人の役に立つこと、④人に必要とされることであり、特に②③④は、施設では得ることはできず、この三つの幸せは働くことによって得られる。障害者にとっても、真の幸せは働くことなのであるという答えが返ってきた。それを聞いて大山社長は、目から鱗が落ちる思いがしたとともに、忘れ掛けていた働くことの意味を、障害者たちから改めて気づかせてもらったというのである。

この話のこの部分を読み返していた時、これまで理解していたつもりでいながらも、いざ、それがどういうことかと問われると、説明が難しかった「人を大切にする」ということや「人を幸せにする」というのは、「人を信頼する」ということではないかと思い当たった。まさに、人から必要とされ、役に立ち、褒められるということは、人から信頼され、その信頼に応え、そして感謝されることに他ならないのではないかと思い至ったのである。また、こうした信頼が経営者と従業員の間で、また従業員同士の間で築かれ、それが坂本の説くように、従業員の家族に広がり、外注先・取引先に広がり、顧客に広がり、そして地域へ、株主へと広がっていくならば、それこそがいい会社というものではないだろうか。

だが現在、売上や利益ばかりを追い求める経営者ばかりが増えて、人を大切にし、いい会社を作ろうという経営者が少なくなっていると坂本は嘆く。まさに筆者も同感である。そして、それは経営学が、こうしたことの大切さを伝えていないことにも大きな原因があるのではないかと考えている。今回、筆者が信頼研究に着手することを決意したのは、微力ながらも経営学の分野に

---

[1] これらの内容について、小川（2013）で考察を行っている。

おいて、信頼に支えられた、いい会社の姿を提示していきたいという思いからである。

２．本稿の目的

『政治学』の中で、アリストテレスが語ったとされる「人間は社会的動物である」というフレーズは、社会と人間を語る際によく使われる引用句である。しかし、実際に『政治学』を読んでみると、「凡ての人は、善きものであると思われるもののためにすべてのことを為す」という、アリストテレスらしい倫理的でアプリオリな前提[2]から、人々が構成する「共同体」は、いずれもある種の善きものを目当てに作られているというように論理が展開されている。そうした共同体の最初の形態は、日々の用のために自然に即して構成された共同体としての「家（つまり家族）」である。さらに、日々のではない用のために、二つ以上の家によって「村」という共同体が構成されていくのだが、その原初的な形態は、家からの分家（つまり血縁者）によって構成されたものだとされる。さらに、こうした二つ以上の村によって「国」という共同体が構成される。そして、その国は生活のために構成されるのであるが、それはまた善き生活のために存在する。

こうした論理に従えば、最初の共同体が自然であるので、演繹的にすべての国は自然に存在していると結論でき、国が自然にあるものの一つであるが故に、それを構成する「人間は自然に国的（社会的）動物である」とされているのである。

では、もし、こうした社会に生きる人々の間に「信頼」というものがなければ、つまり、もし、われわれが互いに他者を信頼することができないとするならば、それでも社会は成立するのだろうか。もし、信頼がなければ、われわれはいつ誰に襲われたり殺されたりするか分からず、また、いつ傷付けられたり盗まれたりするか分からないまま常時、恐怖と緊張の中で暮らしていかなければならない。それを避けようとするならば、われわれはロビンソン・クルーソーのように全く他者と関わりを持つことなく、一人無人島ででも暮していくしかないだろう。

結局、社会が成立するためには、われわれは他者との様々なコミュニティの中で、共存し、協力していかねばならない。それ故に、われわれ人間は社会的動物なのである。この世に生まれ落ちた赤子（われわれはすべて、そもそもは赤子だったのだが）は、必ず母親を始め、誰か他者に身を委ねなければ生き延びていくことなどできないことを考えても、それは自明である。では翻って、「信頼」とは果たして何なのだろうか。ただし、信頼がわれわれのコミュニティにおける共存や円滑な協働に大きく関わっているならば、それを明らかにする必要がある。こうした動機から、まず信頼という言葉の意味について、立ち入って考察することが本稿の目的である。

３．信頼と信用

信頼という言葉を、『広辞苑』（岩波書店）で引いてみると「信じてたよること」となっている。また、『精選版日本国語大辞典』（小学館）では「信じてたよりにすること。信用して任せること」と、『大辞泉』（小学館）では「信じて頼りにすること。頼りになると信じること。また、その気

[2] これが、アリストテレスの考える人間の本性、つまり自然の姿なのだと言える。

持ち」とされている。これらすべてに共通しているのは、第一義に「信じて頼ること」という文字通りの意味であるが、このことは信頼という言葉の本来の字義としてしっかり認識しておく必要がある。つまり、信頼は「信じ（believe）」そして「頼る（rely）」ということなのである。これに従えば、信じていても頼っていなければ信頼とは言えないことになるし、信じてもいないのに頼るというのも信頼ではないということである。これに関して、気に掛かるのは、『大辞泉』にある「頼りになると信じること。また、その気持ち」という解説である。この文章の意味するところを厳密に捉えるならば、それはあくまでも信じるという主観的な状態に留まっており、頼るという行為を伴っていないことになる。実は、この点は信頼についての先行研究においても多少の議論があるところなのだが、大勢は、第一義のように信じて「頼る」という行為を含んだ概念であるとされている。それに加えて、心理的な状態はあくまでも「信じる」というところまでの範疇であると解釈できるので、基本的には本稿でも第一義のように解釈した上で、論を進めていきたい。

このように考えると、先の引用の中にあった「信じて任せること」という表現の意味は、厳密に言うならば信頼という言葉よりも「信任」という言葉に負わせるのが適切だと言えよう。因みに、同辞典で信任という言葉を引いてみると、「信頼・信用して物事を任せること」となっており、いわゆるトートロジーに陥っている。しかし、こうした説明に特に大きな違和感がない理由は、われわれが日常的に、これらの言葉の意味の違いをそれほど厳密に意識することなく曖昧に混用していても、特に不都合を感じることがないからだろうと考えられる。

例えば、「信任」の解説文中の「信頼・信用して…」という表現に見られるように、「信頼」と「信用」という二つの言葉について国語辞典においてさえ、その意味を厳密に区分し使い分けているとは言い難いところがある。確かに、われわれも日頃「あの教師は信頼できる」という表現と、「あの教師は信用できる」という表現を、どちらも「あの教師は信じることができる」というニュアンスで、「親から信頼される」と「親から信用される」という表現は、ともに「親から信じられている」というような意味で、特に意識することなく同義に使っていることが多い。また、こうした傾向は日常的なケースに止まらず、「信じる」ということについて広範に考察を加えている近藤（2001）で、「信用・信頼」と両者が一括りに表現されているのを始め、他の学術的な論文の中でも信頼と信用が同類の概念として扱われているケースが見られる。

そこで改めて、われわれが日常生活の中で使っている表現を思い起こしてみると、例えば、「信頼関係」という言い方はするものの、「信用関係」といった言い方はしない。また、「信頼感」という言葉は使うが、「信用感」というのは不自然である。逆に、「信用取引」という言葉はあっても、「信頼取引」という言葉はないし、「信用保証」とは言うが、「信頼保証」とは言わない。また、「信用創造」という概念はあるが、「信頼創造」などとは使わない。

こうして考えると、日頃われわれは信頼と信用という言葉の意味の違いを、それほど意識しているわけではないにもかかわらず、どこかで、この二つの言葉の違いを認識して使い分けていることが分かる。そこで、まず『広辞苑』で「信用」を引いてみると、「①信じて任用すること：（ア）確かだと信じて受け入れること。（イ）現在の行為から考えて、将来必ず義務を履行するだろう

と推測し信認すること。②（credit）給付と反対給付との間に時間的なずれのある交換、物品を購入してその代価を後日に支払う類」となっている。また、『精選版日本国語大辞典』では「①信じて任用すること。信認。②信じて疑わないこと。確かだと信ずること。③人望があること。評判のよいこと。信望。④将来、義務を履行することを推測して信認すること。⑤（credit）一方の給付がなされたあと、一定期間後に必ず反対給付がなされるという経済上の信認」とされている。さらに、『大辞泉』では「①確かなものと信じて受け入れること。②それまでの行為・業績などから、信頼できると判断すること。また、世間が与える、そのような評価。③現在の給付に対して、後日にその反対給付を行うことを認めること。当事者間に設定される債権・債務の関係（つまり、credit の意）」（引用文中の傍点（・）、および下線は筆者が付した）。

これらの解説をもとに「信用」の意味を、先に引いた「信頼」という言葉の意味と比べてみると、次の三つのことに気付く。第一に、信用という言葉には、明らかに信頼にはない経済取引上の信認の意味、つまり英語の “credit” の意味があるということである。確かに、筆者が先に挙げた「信用取引」、「信用保証」など信用という言葉を含んだ熟語は、この意味で用いられているので、信用に代えて信頼という言葉を用いると違和感があるのは、まさにそのためだったのである。少なくても、この意味において信頼と信用が混同されることはなさそうである。

第二に気付くのは、両者の間の本来の字義には、そもそも大きな違いが存在するということである。先に見たように、信頼が「信じて頼る」という意味であるのに対して、信用の解説は「信じて疑わないこと。確かだと信ずること」、「確かだと信じて受け入れる」、「必ず…するだろうと推測し信認する」などと記されており、これらは信頼と比較して、信用という言葉が確信のニュアンスを濃厚に包含していることを物語っている。そこで、念のために「頼る」という言葉を辞典で引いてみると、「よりすがる。たのみとする」、「てづるとする」（『広辞苑』）、「助けやよすがになるものとしてとりすがる、または心を寄せる。何かを期待して接する」、「よりどころとして用いる。依存する。かかわりをもつ」（『精選版日本国語大辞典』）、「たのみとする。つてを求めて近づく」、「助けとして用いる。依存する」（『大辞泉』）という解説になっている。つまり、信頼の方は、確信が持てない中で信じて寄り縋ったり、頼みにしたり、依存したりするというニュアンスを含んでいるのである。

こうして改めて、この二つの言葉を照らし合わせてみると、信頼と信用は基本的には明らかに異なった意味を持つ言葉であると言える。つまり、信頼には確信はできないものの、それでも信じて頼るという意味があり、その根底に一種の切実さや脆弱さが含意されている一方、信用は確信して用いるということであり、そこには自ら確信をもって能動的に選択するといったニュアンスがある。

４．英語との対照

第三に気付くことは、筆者が下線を施した部分に関することであるが、第二点として指摘した、信用という言葉が包含する確信が、現在の行為とか、これまでの行為や業績、さらに、それについて世間が与える評価や評判などに基づいて、客観的に形成されているという点である。そこで

今度は、手元の和英辞典（『新和英辞典（第5版)』(研究社)）で「信用」を引いてみると、「①〔信頼〕confidence；trust；reliance；faith；credence；〔評判〕reputation、②〔取引上の〕credit」となっており、「信頼」の方は「trust；confidence；reliance；dependence」となっている。これを見て確かに言えそうなのは、やはり「信用」という日本語と“credit”という英語がよく対応しており、少なくとも信頼にはcreditの意味はない（その逆も）ということである。それに対して、信用にも信頼にも“confidence”, “trust”, “reliance”という3つの単語が共通して挙げられている。強いて違いを言えば、「信頼」の先頭には“trust”が示されているのに対して、「信用」の先頭には“confidence”が置かれているという点である。そこで次に、この三つの英単語を手元にある6冊の英和辞典で引いてみると、“trust”にはすべての辞典で「信頼」と「信用」が当てられており、その他の辞典のいくつかには、それらに加えて「信任」も当てられている。また、“confidence”には、すべてに「信頼」が、多数の辞典で「信用」と「信任」が当てられているのに加えて、「自信、確信、(確実性)」という意味と、「秘密、打ち明け話」という意味はすべての辞典に載っている。さらに、“reliance”については、すべての辞典に「信頼」に加えて「依存」が当てられており、一部では「信用」、「信任」という訳もなされている他に、「頼みとするもの（人）拠りどころ」という訳がすべての辞書にある。

こうして見ると、日本語の「信頼」という言葉が、やはり非常に多義的に解釈されていることが分かる。先の国語辞典での比較においては、信頼には「確信はできないが、それでも信じて頼る」というような切実さや脆弱さのニュアンスがあり、信用には「確信して用いる」というように確信をもって能動的に自ら選択するといったニュアンスがあると解釈できたが、英和辞典の解説では、それがよくわからなくなり、信頼と信用（そして信認）の間の意味の差が不明瞭になっている。

しかし、その中で注目したいのは『ジーニアス英和大辞典』（大修館）の解説である。それによると、trustの第一義は「(直観に基づく）信用、信頼」と、confidenceのそれは「(理性・証拠に基づく）信頼・信用（faith)」と、そしてrelianceのそれは「〔…への〕依存（dependence)；〔…に対する〕信頼、信用」とされており、三つの単語のニュアンスが明瞭に区分されているのである。残念ながら、ここでも信頼と信用という日本語自体の違いは不明瞭だが、これら三つの英単語の意味の違いは明瞭で、特にtrustとconfidenceのニュアンスの違いは、しっかりイメージすることができる。そこで、“Oxford Advanced Learner's Dictionary 8th edition”に当たってみると、trustは“～(in sb/sth) the belief that sb/sth is good, sincere, honest, etc. and will not try to harm or trick you”、confidenceは“～(in sb/sth) the feeling that you can trust, believe in and sure about the abilities or good qualities of sb/sth”と解説されており、確かに『ジーニアス英和大辞典』の解説に近いことがわかるが、日本語の信頼や信用という二つの言葉との明確な対応関係があるとは言い切れない[3]。

[3] 日本語の「信頼」と「信用」の英訳について、同僚の二人のネイティブ教員に時間を掛けて話を聞いてみたが、やはり、これらの言葉それぞれに明確に対応関係にある英単語はないということが判明した。

5. 学問における信頼

次に、このように一般的には多義的で、曖昧な意味に捉えられている「信頼」および「信用」という言葉が、学問分野においてはどう捉えられ、どのように考えられてきたのかを確認する。まず哲学、倫理学系の辞書では唯一、『現代倫理学事典』（弘文堂）に「信頼」の項目があり、その解説は、信頼を機能・構造分析によって考察した社会学者、ニコラス・ルーマンの見解に依拠した解説がなされているものであった。さらに、関連がありそうな学問分野の辞典を片端から引いてみると、両者の項目が掲載されていないものが多い中、「信頼」については、『岩波小辞典社会学』、『APA[4] 心理学大辞典』（培風館）、『社会心理学小辞典（増補版）』（有斐閣）、『リスク学用語小辞典』（丸善）、『（縮刷版）政治学事典』に項目があり、「信用」については、『社会学事典』（弘文堂）、『法律学小辞典（第 4 版・補訂版）』（有斐閣）に項目があった。こうして見ると、信頼は比較的新しい学問分野である社会学や（社会）心理学において、研究テーマの一つのとして俎上に載せられるようになった経緯がうかがえる。なお、信用については双方とも前述した “credit” の意味での解説となっていた。

６．信頼の特徴

上記の五つの事典（辞典）の内容は、学問分野の違いからだとも考えられるが、それぞれに興味深い解釈がなされている。これらの共通点、相違点を踏まえ、信頼の特徴について要約した内容を以下に箇条書きで示し、各々について検討してみたい。

① 信頼とは、人や物の価値、真実に対することであり、対人関係において相手を享受し尊重することである。また、それは成熟した人間関係のための主成分である。

ここで信頼の対象が人であり、物の価値であり、真実であるとされているが、ここまで本稿でも想定してきたように、やはり中心的な対象は人であると考えてよいだろう。それ故に、引用文でも後に続く文章は対人関係、人間関係の中で捉えられており、本稿の冒頭で述べたように、われわれが社会的動物であり、社会における様々なコミュニティの中で他者と共存し協力して生きていかねばならない存在であるがために、他者への信頼が欠かせないということは、ほとんどの人が肯ずるところであろう。

② 信頼には「主観的な状態」と「信頼行動」の二つの側面がある。

要は、信頼を心裡の思念と捉えるか、行為と考えるかという議論であり、先行研究においても見解の分かれるところである。この点には既に触れたが、信頼の「信じて、頼る」という字義に照らし、本研究においては基本的に、信頼とは「信じる」という主観的な思念や意思に、「頼る」という行為（行動）が伴うものであると考えていきたい。

③ 信頼に対応する英単語として、“trust” が示されている。

日本語における信頼に対応する英語としては、基本的に、“trust” が当てられていることが分か

---

[4] American Psychological Association：アメリカ心理学会のこと。

る。例えば、「自信」という語源から派生して、確信や確実性に基づいて行動するという意味をも持つようになった “confidence” よりも、前述した「信じて、頼る」という日本語の字義に照らすと、信頼の訳語は “trust” が相応しいと言えるのかもしれない。

④　信頼には、信頼したことが実現しないかもしれないという「不確実性」が存在する。

信頼する対象が、主に「人（他者）」であると考えるならば、例えば、ある文言やある言明を信頼するという場合においても、それを記述し表明した人が存在し、そこにはその人の何らかの意図が働いていると考えられるので、究極的にはそれらも、その人を対象としていると言える。

こうした前提に立つと、一方に「信頼する人」（以下、「信頼者」）がいて、他方に、それに対応する「信頼される人」（以下、「被信頼者」）がいるという構図を描くことができる。そして、そこに生じるのが人を信じるということに必ず付きまとってくる「不確実性」である。つまり、それは信頼者が信じたことが、必ずしも信じた通りに実現しないという意味での不確実性である。

⑤　信頼とは、その不確実性の中で「相手が自分にとって不利益なことをしないだろう」と信じること、また予測通り協力してくれると期待することである。

不確実性について、その最も典型的な例として被信頼者の「裏切り（背信）」を挙げることができる。この場合の不確実性とは、信頼者が被信頼者に裏切られるような目に遭う可能性があるという意味である。それにもかかわらず、信頼者は被信頼者が「自分にとって不利益なことをしないだろう」と信じて頼るのである。それは、もし被信頼者が信頼者から頼られていることを実現できる可能性がない、または実現できる自信がないならば、通常は引き受けるのを断るはずなので、引き受けるということは被信頼者がそれを信頼者のために実現しようという意思を持っているものと考えられるからである。それ故に、信頼者は被信頼者が裏切らないだろうと信じるのであり、引き受ける以上、被信頼者には責任感あるいは義務感が生まれるはずである。

しかし、時として被信頼者が信頼者を裏切るつもりなどなく、被信頼者が信頼されたことの実現のために懸命に取り組んだとしても、信頼者から信じられていたことが実現できないことがあり、こうした場合も結果的には信じられていたことが実現されないことになる。すなわち信頼には、裏切りに止まらず、こうした可能性も含めて「不確実性」が存在するのである。裏切り以外に不確実性をもたらす要因としては、例えば、環境の変化による不可抗力、第三者による妨害、被信頼者の過失、そもそもの被信頼者の能力不足や努力不足などが考えられる。しかし、理由はともあれ悩ましいのは、信じていたことが実現されなかった場合、信頼者に、それがすべて被信頼者による裏切りや故意だと受け取られてしまうことがあるという点である。つまり、被信頼者が責任感や義務感を持って取り組んでも、結果的に信じられていたことが実現されなかった場合、それを信頼者がどう受け取るかという点にも大きな不確実性が存しているのである。

⑥　信頼は、他者の「意図への信頼」と「能力への信頼」に大別される。

前項目で検討した信頼者から被信頼者への信頼には、被信頼者が信じられたことを実現しようという意思（意図）を持って応じてくれるだろうという信頼者の思いがあり、それが「意図への信頼」とされている。しかし、いくら被信頼者がその意思を持っていたとしても、信頼者から期待されたことを遂行できる能力がなければ実現は難しいだろう。それ故に信頼者は、信頼する時

点で、被信頼者に信頼することを実現する能力があるかどうか吟味し、それがあると信じることができなければ通常、信頼は成立しないはずである。端的に言えば、信頼者が被信頼者を信頼するためには、被信頼者には意思のみならず、それを遂行できる「能力」が必要だということになる。このように被信頼者への信頼は、「意図への信頼」と「能力への信頼」に区分することができるのである。

⑦　ひとたび信頼関係が形成されると、相手の期待を裏切るような行為が抑制されることになり、それによって相手の行為が予期可能になる。

前述のように、被信頼者が信頼者から信じ頼られていることに対し、意思を持って応じるという信頼関係が形成される以上、被信頼者にはそれに対する責任感あるいは義務感が生まれると考えるのは自然な道理である。もし、そうではなく、被信頼者がそうした意図を持つことなしに応じたというのであれば、それは欺瞞や詐欺とでも呼ぶべきものであり、そもそもそこに信頼関係が成立しているとは言い難い。

一方、同じ信頼者と被信頼者の間の信頼関係が幾度も形成され、それが果たされてきたならば、両者の信頼関係が深まっていくことは想像に難くない。だが本来、信頼関係が形成されれば、信頼者には何らかの便益が期待される反面、被信頼者には何らかの負担が生じる。もし、その信頼者と被信頼者の関係が不変である場合、信頼者ばかりが便益を享受し、被信頼者ばかりが負担を負うようなことが続くことになる。こうした一種、片務的な信頼関係がすべて破綻に至るとは言い切れないが、本稿が社会生活上の人間関係における信頼について考察するものである限り、一般的に社会においては、時に自らが信頼者となり、時に被信頼者となるといった相互的な信頼関係を想定するのが自然である。なぜなら、そうした相互的な信頼関係が結ばれ、それが果たされていくことにより、相互の信頼関係がますます深まり、将来においても相手が自分を裏切ることはないだろうという予期がお互いに強化されるからである。さらに、それが社会における様々な信頼関係の形成へと拡大していくものと考えられるのである。

⑧　信頼は、家族・親族・友人など個別な人間関係に止まらず、一般的な他者やシステム・制度全般にも拡大し、それに伴って契約や法など、信頼を担保する制度的なメカニズムも発達してきた。そうした信頼を前提に近代市民社会は成立している。

この項目の内容は、ニコラス・ルーマンが『信頼』に示した見解に基づいている。前述したように、アリストテレスは共同体の形成過程は、まず家族に起源を持ち、それが集まって村に、さらにその村が集まって国という大きな共同体が出現したとしているが、このように人間関係が拡大し、より大きな社会が形成されてきたという考え方に大きな異論はないだろう。無論、ルーマンもそうした見地から共同体を捉えている。しかし、ルーマンの提示した信頼に関する見解は、より大きな共同体の中で信頼が形成されてきた背景には、それを担保するための契約や法などといった制度的なメカニズムがあり、それらの発達が社会的な信頼の拡大をもたらしたというものである。つまり、こうしたメカニズムよって、複合化し拡大していく共同体の中に信頼がもたらされ、近代市民社会が実現したというのがルーマンの主張なのである。

⑨　現代社会が動態性と複合性を増す中で、信頼の重要性が改めて認識されるようになってきた。

現在われわれが置かれている社会環境を考えると、インターネットなどの高度な情報システムによって地球規模で人々が繋がる一方で、流通システムの進展によって、経済のグローバル化の影響が企業に限らず、個人の生活レベルにまで大きな影響を与えるようになっている。われわれは既に、未だ見ぬ土地に住む、昨日まで何の繋がりもなかった未だ見ぬ人たちと、今日は当たり前のように身近な情報機器によって繋がりを持ち、コミュニケーションを交わし、商品やサービスのやり取りを行うようになっている。

われわれが大きな不安や疑いを持つこともなく、こうしたことが可能となっているのは、相手との間に信頼が存在しているからであることは否めない。では、この信頼の根拠はどこにあるのだろうか。改めてそう考える時、まさにルーマンの指摘通り、それが高度に構築された信頼を担保するための社会的メカニズムに依拠していることに思い当たる。この項目で言われている「動態性」と「複合性」をルーマンの言葉に言い換えると、それは「社会的な複雑性（sozialer Komplexität）」ということになるだろう。ルーマンが信頼について説くところを突き詰めれば、われわれの社会生活圏が拡大するに従って、次から次へと、より入り組んだ新たな社会的な複雑性が生じてくるが、しばらくするとそうした複雑性を縮減するための新しいメカニズムが生み出され、さらなる社会的信頼の範囲の拡大をもたらす。それ故に、社会の複雑性が増加していく中で、こうした信頼の重要性はますます増していくのである。

7．まとめ

社会の中で生きていかざるを得ないわれわれが、社会生活を送る上で信頼が欠かせないものであることは明らかである。しかし改めて、その信頼とは何かと問われてみると、たちまち答えに窮してしまう。そこで今回、その糸口を探るために「信頼研究序論」と題して、原点に立ち返り信頼という言葉の意味を考えてきた。それにより、不明瞭だった信頼の輪郭が、多少なりとも立ち現れてきたので、それを本稿のまとめとして、以下に書き留めておきたい。

「信頼」とは、「信じて、頼る」ということである。さらに、「頼る」ということが「たのみとしてよりすがる」、「助けとしてとりすがる」ことであることに鑑みると、信頼とは「確信や確証がない中で信じて寄り縋り、依存する」ことだと定義できる。故に、信頼は信じるという主観的な意思に、頼るという具体的な行為が伴ったものであると言うことができる。また信頼は、確信や確証を得られていないものを信じることであるから、必ず不確実性を包含していることになる。つまり、信頼はこうした危うさを持っており、この脆弱さ故に、信頼したことが叶えばわれわれを喜ばせ、叶わなければわれわれを苦しめ、悩ませるのである。

次に、信頼という言葉によく似た言葉に信用がある。どちらも、われわれが日常生活において頻用する言葉であるが、通常、両者はほとんど意識されることなく混用されている。しかし、本稿での考察において、二つの言葉の本質的な違いが明らかになったことにより、信頼の輪郭が確認できるようになった。判明した両者の違いとは、信頼が「確信が持てない中で寄り縋る、依存する」ということであるのに対して、信用は「（相手の）現在の行為やこれまでの業績、またそれへの世間の評価や評判などに基づいて、大丈夫だという確信（あるいは、ほぼ確信に近い認識）

のもと、客観的に判断を下して用いる」ということである。ただし、混用によって、現実には相互に一方の言葉の意味が、他方の言葉に込められて日常的に使われているので、それを誤用だと指摘すること自体は詮無いことであろう。だが、信頼を考える上では、どうしても両者の区別が必要となる。なぜなら、それによって次のようなことが明らかになるからである。

まず、信頼は確信に至らない中でなされるのであるが、それには、ほとんど信じることはできないものの、それでも一縷の望みを掛けて頼らざるを得ない信頼（つまり、不確実性の大きな信頼）から、およそ確信に近いが未だわずかな不安が残っている信頼（不確実性の小さな信頼）まで、広い幅があるということである。そして、その幅自体がまた新たな不確実性を生むことになるのである。

一方、その不確実性が薄まって確信に至った状態、もしくは、ほぼ確信に至ることで不安が気にならない状態で為されるのが「信用」であると言うことができる。もし、一般的な混用の慣れによって、この信用の使い方に違和感を覚えるのであれば、この意味での信用を「超信頼」と呼び替えても差し支えない。ここでは、信頼の持つ不確実性が、ある閾値を超えると信用（超信頼）に変容するということが了解できれば十分である。しかし、この閾値を一律に確定させることはできない。なぜなら、それは時と場合によって、そして何よりも個々の人の判断によって様々だからである。そして、ここにもまた新たな不確実性が潜んでいることになる。

第三に、最も根本的な信頼の形を考えた場合、それは人（他者）に対する信頼であると考えられることから、これまで本稿でもそれを前提に信頼について考えてきた。その場合、信頼が成立するためには一方に信頼する人（信頼者）がいて、もう一方に信頼される人（被信頼者）がいなければならない。そして、両者の間に信頼関係が成立する時、必然的に被信頼者には責任感と義務感が生まれることになる。さらに、この責任感と義務感によって、被信頼者が信頼者を裏切るような行為が抑制され（つまり、自制が生まれ）、それによって信頼者も被信頼者の行為を予期することが可能となるのである。

しかし一方で、欺瞞によって真の信頼関係が成立していない場合においても、信頼者によって関係が成立していると錯覚されることがある（これを「偽の信頼関係」と呼ぼう）。そして、信頼者が最も恐れるのが被信頼者から裏切られ騙されること、つまり、この偽の信頼関係なのである。さらに複雑なのが、裏切りには当初、真の信頼関係が成立していたものの、途中で被信頼者が裏切るケースもある。それに加えて、被信頼者に裏切るつもりなどなかったにもかかわらず、例えば過失や力不足、不可避の出来事の発生などによって信頼が果たせない場合があり、さらに、それを信頼者が理解する場合もあるが、それさえ裏切りだと認識する場合もある。こうした様々な両者の認識のズレ（これを「信頼関係の非対称性」[5]と呼ぼう）が、不信や崩壊を招くこともある。つまり、ここにもまた新たな不確実性が潜んでいるのである。

このように、不確実性には信頼の持つ本来的な不確実性に加えて、その他様々な場面で新たに生じる不確実性が存在していることが分かる。さらに、それらの組み合わせによって、それはよ

[5] 中谷内一也（2015）で、信頼を得るのは難く、失うのは易しということを指して「信頼の非対称性」と言うと紹介されているので、それとの混同を防ぐため、「信頼関係の非対称性」とした。

り一層の複雑さを極める。それ故に、信頼および信頼関係における不確実性の把握は難しく、われわれは信頼することを恐れ、躊躇するのである。こうした信頼の持つあらゆる不確実性の様々な様相と、それに由来する複雑さを総称して「複雑性」と呼ぶならば、ルーマンが『信頼』において、「社会的複雑性」としているのは、まさにこの複雑性のことだと指摘することができよう。

これを踏まえれば、第四に、ルーマンの言うところの、こうした社会的な複雑性を縮減して信頼を担保する制度的なメカニズムの発達によって近代社会が成立したという主張は、実に説得的である。契約や法などの制度的なメカニズムの導入と発達によって、人々の恐れや躊躇が和らげられ、それを前提にわれわれの信頼関係が広がり、近代市民社会が成立したという指摘や、情報化の発展やグローバル化の進展に伴って、ますます拡大する社会において一層の複雑性が増す中、そこで生活するわれわれの信頼を担保するためには、こうした信頼がより重要になっているという指摘は的を射ており、納得せざるを得ない。

しかし、こうして高度化していく制度的なメカニズムによって拡大する社会において、より多くの人と、より深く繋がり合っていくわれわれが、ふとわれに立ち返って自らの足元を顧みた時、例えば、夫婦、親子、兄弟姉妹、親族、友人、隣人、同僚、師弟など、そもそも信頼の原点であった身近な他者との間の本来の信頼が薄らぎ、時にはそれが消え掛けていることに愕然とする。

信頼というものが脆弱性を包含していることは、先に見た通りである。信頼する者は、そうした脆弱性を抱えて人を信頼し、信頼された者はそれを汲んだ上で信頼を引き受けるのである。一方、高度な制度メカニズムによって、われわれが大きな恩恵を受けていることも否定できない事実である。しかし現在、そうしたメカニズムが発達し、それが社会的な複雑性を縮減させていく過程において、その網の目から零れ落ちた個々の人間の持つ脆弱性が見えづらくなっているように、筆者には思えてならない。では一体、われわれにとって信頼とは何なのか。こうして、また当初の問いに舞い戻ってしまうのであるが、本稿の考察によって見えてきた信頼の輪郭を頼りに今後は、より深い信頼研究の森に分け入っていきたいと考えている。

（おがわおさむ　臨床哲学・博士後期課程）

【参考文献】

アリストテレス『政治学』［山本光雄訳（1969）「政治学」（岩波書店『アリストテレス全集』15）］

小川長（2013）「よい経営とは何か？」『尾道市立大学経済情報論集』13-2

近藤良樹（2001）『「信じる」ことの認識論的二重構造―情報社会を支える信用・信頼』広島大学大学院文学研究科論集 61

坂本光司（2008）『日本でいちばん大切にしたい会社』あさ出版

中谷内一也（2015）『信頼学の教室』講談社現代新書

ルーマン，ニクラス（1990）『信頼』［大庭健・正村俊之訳、勁草書房］

A Discussion on Trust

Osamu OGAWA

We must live with others in the community. For a community to be established, we must have mutual trust. Therefore, the purpose of this paper is to consider the meaning of the word trust.

First, in Japanese, there are two words translate into English as trust, *shinrai* which is the topic of this paper, and *shinyou* which means trust with almost complete conviction. Both are words that we use frequently in our daily lives, often interchangeably without consideration. However, the discussion in this paper has revealed the essential difference between the two words. Shinrai is to rely on something despite being unsure of it. Shinyou, on the other hand, is an objective judgment of feeling assured with almost complete conviction, based on public evaluation of the actions and past achievements of the other party.

There is also a wide range of shinrai which in itself causes uncertainty, from trust while hardly believing but still having to rely on with hope, to trust with near conviction but still having a little anxiety. On the other hand, shinyou is a state in which uncertainty has diminished and conviction has been reached or a state in which we are no longer concerned with anxiety.

Furthermore, for trust to be established, there must be a trustor - someone who trusts on one side, and a trustee - someone to be trusted on the other side. When a relationship of trust is established between the two, a sense of responsibility and a sense of duty is inevitably created for the trustee. By this, the act of betraying trust is suppressed, so that the trustor can anticipate the action of the trustee.

Trust in modern civic society has been established through institutional mechanisms such as contracts and laws which were introduced to reduce the social complexity that can result from the various uncertainties of trust, But today, the advanced development of mechanisms can make it difficult to see the vulnerabilities of trust that individual humans have.

「キーワード」
信頼、信用、不確実性、複雑性の縮減、制度的メカニズム